その２					
営業所の構造及び設備の概要	建物の構造				
	建物内の営業所の位置				
	客室数	室	営業所の床面積	㎡	
	客室の総床面積	㎡	各客室の床面積	㎡	㎡
				㎡	㎡
	照明設備				
	音響設備				
	防音設備				
	その他				
※　兼業					
※　同時申請の有無		①　有　　②　無	※　受理警察署長		
※条件	年月日				
	年月日				
	年月日				

備考
1　※印欄には、記載しないこと。
2　申請者は、氏名を記載し及び押印することに代えて、署名することができる。
3　「滅失により廃止した特定遊興飲食店営業」欄は、法第31条の23において準用する法第４条第３項の事由により消滅したために廃止した特定遊興飲食店営業に係る事項を記載すること。
4　「現に特定遊興飲食店営業許可等を受けて営む特定遊興飲食店営業」欄は、申請に係る営業所以外の営業所において当該申請に係る公安委員会から現に特定遊興飲食店営業許可等を受けて営んでいる特定遊興飲食店営業で、当該申請の日の直近の日に許可を受けたものについて記載すること。
5　「建物の構造」欄には、木造家屋にあつては平屋建又は２階建等の別を、木造以外の家屋にあつては鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄筋コンクリート造、鉄骨造、れんが造又はコンクリートブロック造の別及び階数（地階を含む。）の別を記載すること。
6　「建物内の営業所の位置」欄には、営業所の位置する階の別及び当該階の全部又は一部の使用の別を記載すること。
7　「照明設備」欄には、照明設備の種類、仕様、基数、設置位置等を記載すること。
8　「音響設備」欄には、音響設備の種類、仕様、台数、設置位置等を記載すること。
9　「防音設備」欄には、防音設備の種類、仕様等を記載すること。
10　「その他」欄には、出入口の数、間仕切りの位置及び数、装飾その他の設備の概要等を記載すること。
11　所定の欄に記載し得ないときは、別紙に記載の上、これを添付すること。
12　用紙の大きさは、日本工業規格Ａ４とすること。

別記様式第41号（第77条関係）

営業の方法
（特定遊興飲食店営業）

営業所の名称

営業所の所在地

営業時間	午前　時　分から　午前　時　分まで 午後　午後
18歳未満の者を従業者として使用すること	①する　②しない
	①の場合：その者の従事する業務の内容（具体的に）
18歳未満の者を客として立ち入らせること	①する　②しない
	①の場合：午後10時以後翌日の午前０時前の時間において保護者が同伴しない18歳未満の者を客として立ち入らせることを防止する方法及び午前０時から午前６時までの時間において18歳未満の者を客として立ち入らせることを防止する方法
18歳未満の者の立入禁止の表示方法	
飲食物の提供	提供する飲食物（酒類を除く。）の種類及び提供の方法
	提供する酒類の種類及び提供の方法
	20歳未満の者への酒類の提供を防止する方法
遊興の内容	
当該営業所において他の営業を兼業すること	①する　②しない
	①の場合：当該兼業する営業の内容